検針・収納・電算処理等業務委託の質問及び回答

No.	対象資料名	項目	質問事項	回答
1	様式５ 入札書	様式５ 入札書	「特記仕様書　２３ページ　第９編　電算処理業務　第１章　電算処理業務　第５節　上下水道料金徴収システムの変更　１　プログラム修正　（１）～（９）」の指示があった場合において、プログラム修正以外の費用（業務履行に係る従業員の労務費用等）は本入札金額に含まなくてよろしいでしょうか。 例：毎月検針に係る検針賃金や毎月徴収に係る帳票類の印刷費用等	給水世帯全部を対象とする毎月検針に係る検針賃金や、毎月徴収に係る帳票類の印刷費及び郵送費は含めず入札金額を積算してください。